

令和6年

第 5 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和6年5月10日(金) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和6年5月10日(金) 午後2時0分 から 午後2時29分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 11 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	1 番	武士沢 隆悦
委員	2 番	井畑 育子
委員	3 番	上野 敏昭
委員		番
委員	5 番	工藤 洋一
委員		番
委員	7 番	沼邊 義雄
委員		番
委員	9 番	照井 秀美
委員	10 番	松本 誠子
委員	11 番	一ノ渡 重義
委員	12 番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2 名

委員	4 番	中澤 隆浩
委員	6 番	千澤 正知
委員		番
委員		番

5. 現地調査報告者 名

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第2号 令和5年度最適化活動の状況について
第4	議案第12号 地域計画目標地図素案の決定について
第5	議案第13号 農用地利用集積計画の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	2 番	井畑 育子
委員	7 番	沼邊 義雄

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
9番照井委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和6年第5回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
2番井畑委員、7番沼邊委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第2号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【報告第2号を議案書をもとに朗読】

次長

報告第2号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第37条の規定により農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について成果及び実施状況を公表する必要があるため、その内容を報告するものです。

議長

只今の報告について、質問のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

特に発言が無いようですので、報告第2号については終了します。

議長

日程第4 議案12号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第12号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第12号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づく地域計画を作成するにあたり、同法第20条第2項の規定に基づき地域計画目標地図素案を決定しようとするものであります。

地域計画は、猿辺地区、斗川地区、三戸地区の3地区でそれぞれ作成することとなっております。今回は斗川地区の目標地図素案について審議いただくものです。

8ページから12ページのとおり、斗川地区を5つの集落に分けて素案を作成しております。

拡大した図面がありますのでそちらも併せてご覧ください。黄色の点線で囲まれた区域が素案の地図となります。各集落ごとの座談会での話し合いにより、現在の耕作者が耕作を継続する農地、将来の受け手が決まった農地について耕作者ごとに色が塗られています。

座談会の時点で将来の受け手が決まらなかった農地については白色を塗っています。白色で赤い枠線のついた農地は今後検討としながらも、既に山林化していたり、それを解消したとしても条件が悪く耕作の再開が望めない農地となります。白色で黄色の枠線がついた農地は、今後受け手を探していく農地となります。こちらについては、13ページから20ページにかけて一覧を掲載しています。斗川地区全体で総筆数592筆、総面積136ヘクタールとなっています。

この目標地図素案は町へ提出し、町ではこれを元に地域計画の策定を進めることとなります。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第12号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長

日程第5 議案13号を議題とします。
なお、本案につきましては、神谷委員に關係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第三十一条第一項の議事参与の制限により、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。
神谷委員には、關係議案終了後に復席していただきます。

議長

それでは事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第13号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第13号について補足説明いたします。

本案は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画を審議、決定いただくものです。

番号24は契約期間満了に伴う契約更新であり、番号25から28については、貸し渡し人が農地を管理できなくなったため、農地を中間管理機構へ登録していたものを、借り受け人が借り受けたいと申し出たものです。

番号24から28に関して、全て貸し渡し人、中間管理機構及び借り受け人の一括で行うものとなっています。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

竹原推進委員

24番の案件ですが、以前はシャインマスカットをやっていたが、その後耕作されていなかったところでしょうか。

事務局	その場所です。
竹原推進委員	契約を継続するのであれば、しっかりと管理するよう指導していただきたい。
事務局	了解しました。
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第13号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。
議長	それでは、議事参与の制限により、退席をお願いしておりました、神谷委員の復席をお願いします。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。
議長	これをもちまして、令和6年第5回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。 終礼を行います。 ご起立願います。 「礼」

終了 午後2時29分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和6年5月10日(金)

議長 会長	14 番	梅田 晃
会議録署名者 委員	2 番	井畑 育子
会議録署名者 委員	7 番	沼邊 義雄